

出生後の手続き一覧

手 続 き	届 出 先	届出方法	概 要 (あらまし)	提出するもの
出 生 届	次のいずれかへ届出 ①区役所市民課 ・363-4334 富田支所区民生活課市民係 ・301-8241 ②出生地の市役所、町村役場 ③本籍地のある市役所、町村役場	持参	出生の日から14日以内に届出が必要	○出生届（右側に出生証明の記載済みのもの。病院でもらえる。） ○母子手帳
児童手当	区役所民生子ども課民生子ども係 ・363-4411 富田支所区民福祉課保護・子ども係 ・301-8361	持参 (窓口で手続きが困難な方は郵送も可)	出生日の翌日から15日以内に申請してください。	○認定請求書 (母子健康手帳別冊に綴り込み) ○その他の必要書類
子 ども 医療費助成	区役所保険年金課保険係 ・363-4346 富田支所区民福祉課 ・301-8143	持参 郵送	すみやかに届出するとともに、加入している健康保険（国民健康保険や社会保険など）に子どもさんを入れる手続きを早急に行う。	子ども医療証交付申請書 (母子健康手帳別冊に綴り込み)
出生報告	保健所保健予防課子育て総合相談窓口 ・364-0065	持参 郵送	この報告によって助産師や保健師がご家庭を訪問し、無料でご相談を伺います。	出生報告 (母子健康手帳別冊に綴り込み)

*制度、内容等についての詳細は、「出生届」については区役所市民課へお問合せください。

それ以外の手続きについては、母子健康手帳に綴り込まれている説明書きをお読みになった後、それぞれの届出先へお問合せください。

